

# 社保ニュース No.11

2010年4月12日

国鉄1047名解雇撤回！  
社会保険の分割・民営化反対！  
日本年金機構の選別雇用弾劾！  
生活破壊と戦争の道州制反対！  
闘う労働組合を甦らせよう！

## 8月人事院公開審理(広島)に立ち上がろう！

歴史的な不正義の暴挙を暴くため、仲間を信頼・団結し、  
在職者・元社会保険職員は525名の分限免職者と共に闘おう！  
全国78名の人事院不服申立て者は、国鉄1047名闘争のように闘おう！  
4者・4団体路線弾劾！ 第2の尼崎事故許すな！ 運転保安闘争を闘おう！  
全ての処分撤回！ 不採用通知撤回！ 解雇撤回を貫こう！  
一人の首切りも許すな！ 労働組合の原点に立ち返ろう！



▲4月3日広島県労組交流センター総会でアピール

旧社会保険事務所、厚生労働省等の再雇用先で働くすべての労働者のみなさん。JRの安全運転の要である検修部門の全面外注化は、動労千葉の5波のストライキによって阻止されました。『マルクスだけが労働者を信頼してくれた。全ての労働者はマルクス主義者になるべきだ』と熱く語り、労働者をこよなく信

頼した中野洋さん（動労千葉特別顧問）の逝去の中、果敢にストライキで決起した結果です。労働者が闘うと勝利できるのです。一方、社会保険の現場においては、今なおサービス残業や休日出勤が横行し、病気休暇者や欠員があります。それは、全国社保労組の指導部や全厚生の指導部が闘いを放棄した結果です。しかし、分限免職され、60日以内に全国で78名が人事院に不服申し立てを行いました。労働者の闘いは決して抑え込むことはできません。「一人の首切りを許さない」という原則的な闘いが、新自由主義に対する最も有効な闘いです。国鉄1047名闘争の破壊をもくろむ4者・4団体に対する最も有効な反撃も、この人事院闘争を第二の1047名闘争にすることです。

民主党・連合政権のアキレス腱である普天間基地のある沖縄においては、7名の不服申し立てがありました。『健康保険・厚生年金制度を戦費調達に利用させない！』と反戦・反基地を闘った社会保険労働者魂を甦らすノロシです。今こそ、動労千葉のように現場の団結で資本の攻撃をはねかえす、闘う組合をつくりましょう！

### 全国社会保険職員労働組合広島支部福山分会

平口雅明（福山社会保険事務所）



連絡先：携帯＝090-7126-3226

メール＝masaaki0055hiroshima27-005@docomo.ne.jp

hiroshima27-005@vivid.ocn.ne.jp

動労千葉HP：<http://www.doro-chiba.org/>

動労千葉を支援する会HP：[www.geocities.jp/dorosien28/index.html](http://www.geocities.jp/dorosien28/index.html)

## 分限免職者を切り捨てる全国社保労組の2月27日解散は無効だ！ 闘争から逃亡した「ヤミ専従者」のねんきん労組への選別雇用弾劾！

2月27日、茨城県つくば市のつくば国際会館において、全国社保労組は現場労働者の意思を無視し、密室の解散大会を強行しようとしてきました。解雇撤回闘争をはじめから潰すために仕組まれたものです。しかし、そんなことをしても、組合員や労働者のすべてに対して「分限免職は不当解雇でない」と強弁できるはずはありません。ますます裏切りと敵対にはまり込んでいくだけです。

『勤務時間内組合活動』を当局に密告した組合幹部らは、ぬくぬくと組合書記や常任のポストを与えられ、書記局労働組合として、解雇撤回闘争破壊のために奔走しようとしています。裏切りものは必ず敵対者へと墮ちるのです。「一人でも首を切られた組合員を抱えたくない」、これが組合幹部の本音です。一人の首切りも許さない労働組合運動こそが原点です。

## 社会保険職場に道州制そのものがある。 合理化絶対反対！ 事故の一切の責任は当局にある。

国民年金や社会保険未適用事業所の適用業務において、「市場化テスト」という型で、外注化が実施されてきました。共同事務センターにおいては、外注化と派遣労働者によって定員削減が行われ、「事故」が多発しています。しかも、当局はその責任をすべて現場の労働者にとらせようとしています。一切は

合理化・定員削減と、外注化を進めた当局の責任です。人事評価においては、労働者のトラブル解決能力を、責任もとらない課長等が評価します。資本や当局、管理職は屈辱的な記者会見からは逃亡し、労働者の陰に隠れています。事故で被害にあうのも労働者、処分されるのも労働者です。

## 人事評価制度は労働者の団結と労働者の自己解放（主人公意識）を破壊するものだ！

人事評価制度の本質は、正規雇用と有期雇用職員（契約社員・非常勤職員）を固定化し、低賃金と団結破壊の競争原理を導入することです。何よりも労働組合員が労働組合員を評価し、総人件費の中から下位評価者の賃金を上位評価者の賃金を上乗せするもので団結破壊そのものです。現場の仕事は事業計画（問題はあがるが）で十分です。

人事評価制度は、非正規雇用制度と表裏一体のもので、評価者の課長やグループ長等の中間管理者が労働組合にとどまることは、人事評価制度で仲間を売り渡す猛毒を組合に持ち込む以外の何物でもありません。当局は労働組合に屈服を迫り、それに対し、労働組合の幹部たちは、ねんきん労組や全厚生を闘わない労働組合に純化させ、2013年歳入庁構

想に基づく第2の分割民営化に備えています。全厚生が、現場労働者の怒りに触発され、人事院への集団申し立てを行っていますが、「社保労組は訴訟しようとしている」と批判し、国鉄1047名闘争においては4者4団体として闘争を破壊している現実があります。人事評価制度と有期職員制度撤廃闘争に立ち上がろう。

8月10日から私の不服申立てに対する公開口頭審理が広島市の合同庁舎で行われます。二人の厚生労働事務官が処分者の代理人として出席します。この傍聴闘争に駆けつけてください。分限免職者525名の怒りをこめて弾劾しましょう。各地での不服申立公開審理傍聴にも結集し、全国の労働者の団結で、社保庁労働者解雇撤回をともに勝ち取ろう！

## 公開審理傍聴に結集しよう！

8月10日(火)から12日(木) 広島市合同庁舎にて毎日午前10時～午後5時

・各地の公開審理は、TEL03 (3581) 5311内線2705

人事院事務総局公平審査局調整課にお問い合わせください。